

滋賀地域交通計画（素案）に対する庁内からの意見と当課の考え方・対応（案）

【別添資料1-2】

3	第1章 計画策定にあたって
24	第2章 滋賀県の地域交通の現状
10	第3章 滋賀県が目指す暮らしの姿
15	第4章 地域交通の再構築における実施方針
19	第5章 実施方針に基づく施策メニューおよび事業リスト
2	第6章 計画の達成状況に対する評価、見直し
11	第7章 施策実施のための財源
5	その他
89	

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
第1章 計画策定にあたって					
1	健康福祉政策課	1	P1 L21	「・・・日々の正確に・・・」を「・・・日々の生活に・・・」に修正	ご指摘のとおり修正します。
2	産業立地課	1	P1 3パラ冒頭	「企業誘致」を「産業立地」に修正 【理由】 県外からの企業誘致に限らず、県内企業の拡張・再投資も重要であることから、「産業立	ご提案のとおり、「産業立地」に修正します。
3	商工政策課 観光振興局	1	P1 5パラ最後	「日々の正確に密着した」を「日々の生活に密着した」に修正（誤字）	ご指摘のとおり修正します。
第2章 滋賀県の地域交通の現状					
4	財政課	2	P11 L5～7	「さらに、デマンド交通は利用の30分から1時間前までに予約が必要であることから、たとえ運行終了時刻が同じであっても、デマンド交通が主体の地域では、バスが主体の地域よりも柔軟な移動が難しい状況があると言えます。」を削除 【理由】 ・デマンド交通でも、運用（停留所の数や運行時間）によっては、バスよりも柔軟な移動が可能なおもあり、案文のとおり断言できないため	ご指摘のとおり、デマンド交通がバスよりも柔軟な移動が難しい状況とは言えないことから、デマンド交通についても、夜間の運行がなく、移動手段として利用が難しい状況である旨の記述に修正します。
5	道路整備課	2	P21 表2.18	表2.18凡例に全国うごき統計の数値があるが、単位の記載がないため記載すべき。	単位（人／日）を追記します。
6	商工政策課	2	P1 3	__地域交通に対して用いられる～ 1文字下げ	ご指摘のとおり修正します。
7	商工政策課	2	P15 L8	「また、性別や年代でみると、女性の不満足度が高く、75歳以上を除くおおむね全年代で不満足度が高い傾向にあります。」 18～34歳のほうが不満足度が低い年度もあることから、「75歳以上を除く」は削除する。	ご指摘を受け、「年代でみると、18～34歳および75歳以上でやや不満足度が低い傾向にはあるが、おおむね全年代で不満足度が高い傾向にあります。」に修正します。
8	商工政策課	2	P18 L5	「特に比較的サービスレベルが高い」を「特に、比較的サービスレベルが高い」に修正。	ご指摘のとおり修正します。
9	商工政策課	2	P20 L2	発生集中量 脚注を付す、または用語集を巻末につけるなどする。	ご指摘を受け、発生集中量の説明を注釈で追加します。
10	商工政策課	2	P21	全国うごき統計 凡例部分 単位（人／日）を付記する。	ご指摘のとおり修正します。
11	商工政策課	2	P40	3) 分野ごとに見る交通の状況 見出し番号の修正。	1) 2)と同じ項目であることから、素案のとおりとします。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
12	商工政策課	2	p25 L3	「バスが利用できないことも想定されるため、」を「バスが利用できないことも想定され、」に修正。 【理由】 「ため」が重複しており文意がより伝わるように修正。	ご指摘のとおり修正します。
13	商工政策課	2	P26 L2	各鉄道駅からの●●の平均移動時間はそれぞれ、～ 何の平均移動時間なのか不明なので付記する。	学生など、移動主体は限定しておらず、地域の移動を対象としているため、素案のとおりとします。
14	商工政策課	2	P32 L3	彦根市の人口における92%が30分以内に～彦根市の人口17%に留まります。 円グラフの数値と一致しないため修正。	ご指摘を受けグラフの数値にあわせて修正します。
15	商工政策課	2	P5右下 (概要版)	「彦根市の人口のうち92%が30分以内にアクセスできる」 本編に掲載の円グラフと一致しないため。	ご指摘のとおり修正します。
16	商工政策課	2	P40	東近江地域の人口の37%が30分以内にアクセスが可能な状況です。 円グラフの数値と一致しないため修正。 また、他地域と同じく、御園線等が利用できない場合における東近江総合医療センターへのアクセシビリティについても触れてはどうか。	ご指摘を受けグラフの数値にあわせて修正します。 また、ご指摘を受け、他地域の書きぶりに合わせて路線バスが利用できない場合のアクセス状況を追記しました。
17	商工政策課	2	P49	他地域と同じく、甲賀市コミュニティバスが利用できない場合における公立甲賀病院へのアクセシビリティについても触れてはどうか。	ご指摘を受け、コミバスを利用できない場合のアクセス状況を追記しました。
18	商工政策課	2	P52	湖南省の人口における58%が60分以内にアクセス可能な状況です。 他の記載と同じく「30分以内」で分析してはどうか。	地域によって地域交通の整備方針や状況等が異なることから、30分以内では大きな差が見られない地域については、60分以内でのアクセス状況で分析を行っています。そのため、素案のとおりとします。
19	商工政策課	2	p55	下線部を追記「主に通勤・通学を支えるバス路線としては～、また、琵琶湖の東側と西側を結ぶ湖岸のバス連絡路線として、～」 単に路線、連絡路線とすると何の路線なのかわかりづらいので、バス路線や民間バス路線など明確にしてはどうか。	ご指摘を受け、バス路線であることを明確にするため「バス路線」へ表現を修正します。
20	商工政策課	2	p67	図2.82運行頻度の図に差し替え 【理由】 図2.81と同じ図になっていないか。運行頻度の図に差し替える必要がある。	ご指摘を受け、図を修正します。
21	商工政策課	2	p70	91%が60分以内にアクセス可能な状況です。 円グラフの数値と一致しない。 「95%が60分以内にアクセス可能な状況です」に修正	ご指摘のとおり修正します。
22	高校教育課魅力ある高校づくり推進室	2	p26	「長浜農業高校に対する各鉄道駅からの平均移動時間はそれぞれ、学校の最寄り駅である田村駅から約41分、その他の駅として、・・・、周辺地域以外からの学生は通学が難しい状況にあります。」 長浜農業高校のほとんどの生徒が長浜市内在住であるが、遠方からの入学生もいる。田村駅から高校へは、自転車を利用（自転車20分）する生徒がおり、徒歩で登校する生徒はいない。徒歩を前提とした記述はいかがなものか。	ご指摘を受け、自転車の場合に要する時間を記載するように修正します。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
23	高校教育課魅力ある高校づくり推進室	2	p27	「近江長岡駅から約12分、長浜駅から約26分でアクセスできます。 帰宅時などバスの運行ダイヤに合わせて行動できない場合は、1時間に1本のバスを待つか、各駅まで徒歩で移動するほかありません。徒歩で移動する場合は・・・」 伊吹高校の学校要覧においては、 「JR長浜駅より湖国バス近江長岡駅行き18分、JR近江長岡駅より湖国バス長浜駅行き9分」と記載されている。 現在、米原市による通学支援制度により、伊吹高校生は、JR近江長岡駅から伊吹高校間は路線バスや乗合タクシー「まいちゃん号」を無料で利用することができることから、実態として、近江長岡駅から徒歩で移動する生徒はいない。米原市の支援制度の記述をすべきではな	ご指摘を受け、アクセス時間については、伊吹高校のHPに記載された時間に整合するように修正します。また、米原市のまいちゃん号の利用が可能ですので、その旨を追記します。地域交通を利用できない場合のアクセス時間については、自転車の場合に要する時間を記載します。
24	高校教育課魅力ある高校づくり推進室	2	p42	「日野町の人口における66%が30分以内にアクセスが可能な状況です。 30分以内にアクセスできる割合は・・・」 30分以内にアクセスできる町人口における割合を示す趣旨が不明。 日野高校の生徒数439人中、日野町内中学校出身者は122人、その他は、東近江市内、甲賀市内、近江八幡市内、竜王町内から来られており、町出身者に限定的な表現はいかがなもの	地域交通がある場合とない場合でのアクセス性の違い（利便性の差）を示すものとして当該地域の人口割合で示したものです。 なお、ご指定のとおり学生は広域から通学されていますが、学生に限定した解析が困難であることから当該地域の人口割合としています。
25	高校教育課魅力ある高校づくり推進室	2	p43	「東近江市の人口における44%が30分以内にアクセスが可能な状況です。」 30分以内にアクセスできる市内人口における割合を示す趣旨が不明。 市外の中学校出身者が多数いる中、市内人口割合を記述するのはいかがなものか。	同上
26	高校教育課魅力ある高校づくり推進室	2	P52	石部高校へのアクセス 意見趣旨は同上	同上
27	高校教育課魅力ある高校づくり推進室	2	P53	水口高校・水口東高へのアクセス 意見趣旨は同上	同上
第3章 滋賀県が目指す暮らしの姿					
28	琵琶湖博物館	3	概要版P9 本編P106	地域Ⅱ欄に、「・電動レンタサイクルや電動レンタルバイクなど小型モビリティの利活用を促進し、環境負荷の低減や地域活性化を図る」を追加する。 【理由】 滋賀県立琵琶湖博物館がある草津市北部は二次・三次交通が不足しており、当館の来館者は大半が自家用車を利用している。こうした状況の中、電動レンタサイクルや電動レンタルバイク等の利活用を促進することで、環境負荷の低減を図りながら周遊性を高め、地域活性化を目指す取組が必要であると考え	電動レンタサイクルや電動レンタルバイク等の利活用については、地域Ⅱに限らず、地域Ⅰや地域Ⅲにおいても必要だと認識しており、事業NO.25グリンスローモビリティ、シェアモビリティ等の導入検討、実証運行として、取り組むこととしています。
29	税政課	3	P 72 L6	文意から、「保証」ではなく「保障」ではないか。	ご指摘のとおり修正します。
30	道路整備課	3	P82 L7	実施日時：令和2年2月15日（土）午後1時から3時まで 年度が抜けているため修正すべき。	ご指摘のとおり修正します。
31	商工政策課	3	P82	令和2年2月15日（土）を令和7年2月15日（土）に修正（脱字）	ご指摘のとおり修正します。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
32	商工政策課	3	P83	(3) 実施結果 見出し番号漏れ また、他のWSと同様、実施結果の総括する文章を本文として追記してはどうか。	ご指摘を受け、他のWSと同様に実施結果の総括する文章を追記します。
33	産業立地課	3	P102 1) 2行目	「企業誘致」を「産業立地」に修正 【理由】 県外からの企業誘致に限らず、県内企業の拡張・再投資も重要であることから、「産業立地」と表記しているため。	ご指摘のとおり修正します。
34	商工政策課	3	P108	算出内容、算出結果の記載内容の詳細追加 算出過程を参考資料として巻末に追加してはどうか。 ※なぜ短縮時間が掲載の効果額になるのか、車の維持費2,000円は何を参考にしているのか等、後段の新たな税の導入と比較衡量する際の重要なポイントであるため。	ご指摘を受け、具体的な金額を示している車の維持費については、注釈で根拠とした資料を追記します。
35	産業立地課	3	P 8 左上枠囲みL 3	「企業誘致」を「産業立地」に修正 【理由】 県外からの企業誘致に限らず、県内企業の拡張・再投資も重要であることから、「産業立地」と表記しているため。	ご指摘のとおり修正します。
36	商工政策課	3	P 8 点線枠内	京阪京津線を京阪大津線に修正 (石坂本線が漏れてしまうため)	ご指摘のとおり修正します。
37	商工政策課	3	P10	「自動車から」を「自家用車から」に修正	ご指摘のとおり修正します。
第4章 地域交通の再構築における実施方針					
38	道路保全課	4	P112	4.2.2 本計画に係る施策範囲 「徒歩や自転車等」についても計画の対象範囲となっているため、「これらの施策については、別途関係部局の各種計画と連携しながら取り組む」といった記載を追加してはどうでしょうか。	ご指摘のとおり、徒歩や自転車等についても地域交通のアクセス地点までの重要な移動手段ですので、より便利で安全が確保されるように、関係機関の各種計画と連携しながら取り組む旨を追記します。
39	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課	4	P117 L15	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の内容と整合を図るため、「本県では、令和4年(2022年)3月に「滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定して、2050年の「CO <sub>2</sub> ネットゼロ」の実現に向けた取組を通じて地域の持続的な発展をも実現する「CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり」を推進し、より豊かな滋賀を次の世代に引き継いでいくことを目指し取組を進めています。」に修正	貴課計画との整合を図るため、ご指摘のとおり修正します。
40	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課	4	P117 L20	データの更新に合わせた修正。 運輸部門の占める割合を21.1%から22.5%に修正 自家用車(生活由来)の占める割合を50.7%から51.5%に修正	貴課計画との整合を図るため、ご指摘のとおり修正します。
41	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課	4	P117 L22	滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画の内容と整合を図るため、「EV等の次世代自動車の導入など地域交通分野におけるGXの進展に取り組むことは、CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会の実現において果たす役割は大きく、積極的に取組を進めていきます。」に修正	貴課計画との整合を図るため、ご指摘のとおり修正します。
42	CO <sub>2</sub> ネットゼロ推進課	4	P117 L25	データ更新にあわせ、2022年から2023年に修正 ※CO <sub>2</sub> 排出量は、滋賀県域からの温室効果ガス排出実態(2023年度)による	貴課計画との整合を図るため、ご指摘のとおり修正します。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
43	健康福祉政策課	4	P112 L8	「特に、要介護者、身体障害者や児童・生徒など、・・・」を「特に、高齢者、障害のある方や児童・生徒など・・・」に修正 【理由】 要介護者や身体障害者のみを移動に配慮に必要な人を限定する理由はないと考えられるため。	要介護者等に限定しているものではなく、わかりやすいように特に配慮が必要な人の例として記載したものです。 高齢者に対しても配慮が必要と考えますので、高齢者も例示に追記します。
44	健康福祉政策課	4	P113 L5	「【政策方針】未来に向けた新たなまちづくり」 この箇所のみ「政策方針」という文言が用いられていると考えますが、どのような位置づけなのでしょう。前段の文章で視点と表記されているので、統一したほうがよいと思われます	「政策方針」は、4つの実施方針の考え方のベースとなる上位の考えを示したもので、まずはまちづくりがベースにあるという県の考えを示したものです。 前段の文章とのつながりを意識し、前段の文章を、「未来に向けた新たなまちづくりの視点を持ち」から、「政策方針として、未来に向けた新たなまちづくりの視点を持ち」に修正します。
45	財政課	4	P114 2～3パラ	「県全体では自家用車を日頃利用する人が約8割と多く、地域交通が有効に活用されていない状況にあります。 また、地域交通が整備されていることを知らない方、地域交通の乗り方が分からず、利用を控える方なども多く存在します。 そのため、まずは既存の地域交通を有効活用し、」を削除 【理由】 自家用車の利用状況と、地域交通の有効活用に関連がないため	自家用車の利便性に優れ、利用が多い実情を踏まえた上で、地域交通の必要性を整理し、維持・充実のための取組に繋げる必要があると考えています。 そのため、自家用車の利用状況についての記載は素案のとおりとします。
46	観光振興局	4	P116 L3	「移動手段を便利に、快適に」を「移動手段を便利に、快適に、かつ安全に」に修正 【理由】 安全は交通分野の基礎をなし、滋賀県として計画を形作る姿勢を示す必要があるため。	ご指摘のとおり安全は交通分野の基礎と考えますので、「安全に」を追記します。
47	観光振興局	4	P116 7パラL1	「このため、要介護者、身体障害者や児童・生徒など移動に特段の配慮が必要な人への対応など、福祉および教育をはじめ他分野との連携を進めるとともに、」を「このため、まずは誰もが安全・安心に移動できる環境を整えるべく、要介護者、身体障害者や児童・生徒など移動に特段の配慮が必要な人への対応など、福祉、教育および観光をはじめ他分野との連携を進めます。」に修正 【理由】 「安全・安心に移動できる環境」の実現は必要な要素と考える。 また、修文により文章が長くなるので、この段落を3つの文に分割するとともに観光の文言も追加する。	ご指摘のとおり修正します。
48	観光振興局	4	P116 7パラL2	下線部を追加修正「あわせて、鉄道、バス、タクシーはもとより、自転車、ライドシェア、事業者の送迎サービス、カーシェアリング、レンタサイクル、 <u>サイクルトレイン・サイクルクルーズ</u> など地域の様々な移動手段を活用しながら、移動ニーズに沿った「選択肢となり得る」地域交通に向けてサービスレベルを充実させます。」 【理由】 自転車と様々な交通手段との連携は重要であり、ヨーロッパ諸国をはじめとする諸外国では、環境・健康・観光等の観点で導入が進んでいるところ、本県では特に遅れており、また「よりよい暮らし」には不可欠であるため。	サイクルトレイン・サイクルクルーズなどは、「カーシェアリングなど」に含まれているものと整理しています。 事業調書は他章での整合性を図るため、カーシェアリングをレンタサイクル（シェアサイクル）を含めた表現である「シェアモビリティ」に修正します。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
49	観光振興局	4	P116 7パラL5	「「便利だから乗る、乗るからさらに便利になる」といった正のスパイラルへの転換を図り、通勤・通学の利便性向上、まちのにぎわい創出、移住・定住の促進、健康の増進、企業誘致、観光客等訪問者の増加など、」を「これらにより、「便利だから乗る、乗るからさらに便利になる」といった正のスパイラルへの転換を図り、通勤・通学の利便性向上や交通事故の減少、安全の確保による移動の安心、健康の増進、さらにはまちのにぎわい創出、移住・定住の促進、企業誘致、観光客等訪問者の増加など、」に修正 【理由】 交通事故の減少や安全の確保による移動の安心という要素も重要であるため。	ご指摘のとおり修正します。
50	産業立地課	4	P116 7パラL7	「企業誘致」を「産業立地」に修正 【理由】 県外からの企業誘致に限らず、県内企業の拡張・再投資も重要であることから、「産業立	ご指摘のとおり修正します。
51	観光振興局	4	P116 P118	施策9に自転車を追加 「自転車、グリーンスローモビリティ、事業者の送迎サービス、ライドシェアなど多様な移動手段の活用を検討・実証」 【理由】 多様な移動手段の一つとして、「自転車」は、経済性、環境、健康、観光、災害時強靱性、駐車省スペース、アクセシビリティの優秀さ等の特性をもつため。	自転車も地域交通の一つとして重要だと認識しており、「NO.25グリーンスローモビリティ、シェアモビリティ等の導入検討・実証運行」にシェアサイクルは含まれます。
52	商工政策課	4	P13	「日常生活を送るために必要な移動「行かなくてはならない移動～」を「日常生活を送るために必要な移動、「行かなくてはならない移動～」に修正。	ご指摘のとおり修正します。
第5章 実施方針に基づく施策メニューおよび事業リスト					
53	道路保全課	5	P116	実施方針3 施策9 地域交通としては一体のものと考えられるため、本計画への位置付けが難しいのであれば、別途連携して取り組むことを記載してはどうでしょうか。	ご指摘を受け、施策9の事業NO.25グリーンスローモビリティ、シェアモビリティ等の導入検討、実証運行において、関係部局の各種計画と連携しながら取り組む必要がありますので、その旨を追記します。
54	健康福祉政策課	5	P119表 5.2.1	計画期間中に取り組む事業の考え方とその事業費(公費負担額)P118の施策メニューの表にも集計した事業費を記載してほしい。 【理由】 前ページの表5.1での区分とは別の内容で事業費が集計されており、実施方針1～4の事業費の規模感がわからず、どこに重点を置いているのかわかりにくい。	事業費(県の負担額)の規模感がわかるように、第5章の事業個票の後ろに、概算事業費を記載した43の事業一覧表を掲載します。
55	健康福祉政策課	5	P.144L2 P.145L2 P.146L2	「小さな子ども」「小さなお子様連れ」「小さなお子様」「小さな」という定義があいまいではないか。「子ども」で統一するか、年齢のイメージがあるのであれば、「未就学児」「幼児」などとしてはどうか。	ご指摘を参考に「子ども」「子ども連れ」に表現を修正します。
56	健康福祉政策課	5	P.145 No36 L1	「ベビーカー利用者」 あまりベビーカー利用者に限定した表記は見られないと思われる。子どもを抱えている場合や子ども自身も段差等を苦にされると思われるので、「子ども」または「子ども連れ」としてはどうか。	ご指摘を参考に「子ども連れ」に修正します。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
57	財政課	5	P119 表5.2.1	P118の実施方針1～4や施策1～14に即して整理する。 【理由】 P121～の事業個票などとの関連がわかりにくいいため	表5.2.1については、ご指摘のとおり、事業個票などとの関連がわかりにくく、また、個別個票で示す内容と一部重複するため削除します。
58	財政課	5		事業費（億円） 公費負担額のみを表記とせず、事業者などの負担額や全体事業費の金額も表記する。 【理由】 P154で、目指す暮らしの実現に向けては、「運営コストの縮減や収入増」など官民連携で取り組むとされており、公費負担額のみでは情報が不足するため	骨子案では事業者の負担分も含めた概算費用をお示していましたが、県の公費負担額が見えにくいとの意見を頂き、素案からは事業者の負担分を除いた公費負担額で示しています。 表5.2.1の事業費（公費負担額）については、県負担額が見えにくくなっていることから削除し、新たに事業毎の県負担額をまとめた一覧を掲載し、事業規模が確認できるようにします。
59	財政課	5	P121～ 事業個票	「事業分類」既存/新規/維持/充実 「事業主体」県/国/市町/交通事業者/地域住民/その他 可能性のあるものすべてを表記するのではなく、例えば、表記は主たるもののみとするなど簡潔にすべき 例えば、No1では、事業分類が「既存/新規/維持/充実」全てが表記されている、また、実施主体も「県、市町、交通事業者」に「◎」が付いているため、表記の意味がなくなっている (例えば、実施主体は、補助する者ではなく事業の責任主体を◎とし、補助する者は○と統一する)	事業実施において主体的に取り組むものに◎、支援する立場で取り組むものに○を付しています。 なお、事業によっては主体的または支援する立場の主体が複数あると考えられることから、そのような事業は複数に◎または○を付しています。 上記の考えを注釈に追記します。
60	財政課	5		新たな財源確保との関係 新たな財源確保後に実施するものがわかるように表記すべき 【理由】 論点がわかりにくいいため	新たな財源については、その用途も含め今後も引き続き議論を重ねていきます。 そのため、現時点で新たな財源の確保は不確定であり、表記は困難です。
61	財政課	5		概算事業費 県負担額のみを表記とせず、国、市町、事業者などの負担額や全体事業費の金額も表記する 【理由】 国や市町、事業者の負担を考えていくためには、県負担額のみでは情報が不足するため	県の計画であることから、県負担額のみを表記としています。なお、国の補助額や市町の負担割合、事業者の負担額は不確定であるため、全体事業費も含め表記は困難であり、県負担額も幅を持たせた金額としています。
62	DX推進課	5	P148	滋賀県DX推進戦略のP21に県の主な取組として、「バスダイヤ等のオープンデータ化による公共交通の利便性向上に向けた取組やMaaSの普及に向けた取組の推進」と記載しているところ。 滋賀県DX推進戦略との整合をとり、当県の考える「Maas」が何であるかを定義するとともに、検討の進捗状況や方向性を明記していただきたい。	事業リストNO.43地域交通データプラットフォームの構築に向けた研究を新たに追加し、多様なデータを共有する枠組みの構築に向けた研究を、DX推進戦略に基づき、市町、交通事業者と連携しながら取り組むことを記載します。
63	道路整備課	5	121頁から	実施主体の項目にて◎ ○の2種類を使用しているが、◎と○の凡例が記載されていないため凡例を記載すべき。	ご指摘を受け、凡例を追加します。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
64	道路整備課	5	施策メ ニュー、計 画期間に実 施する事業	修正はないが、既存の滋賀県道路整備マスタープランや、滋賀県道路整備アクションプログラムの関係がはっきりと明記されていないため当方と協議のうえ整理されたい。	滋賀県道路整備アクションプログラムに整理されているとおり、都市計画基本方針の下に「交通ビジョン」、「道路整備マスタープラン」があり、その下にそれぞれのアクションプランとなる「地域公共交通計画」、「道路整備アクションプログラム」が位置づけられており、それぞれの位置づけが分かるように図を追加します。 徒歩や自転車、自家用車による移動等についても地域交通のアクセス地点までの重要で移動であることから、関係部局の各種計画と連携しながら取り組む旨を追記し、各事業の個票（事業NO.25グリンスローモビリティ、シェアモビリティ等の導入検討、実証運行や、NO.38 自動運転の実証運行・実装化、NO.39新モビリティ（LRT/BRT等）の研究）においても、関係機関の各種計画や関係機関と連携しながら取り組む旨を追記します。
65	商工政策課	5	P124～	既存、新規   維持、充実 4つを並列させるのではなく、「既存、新規」と「維持、充実」に分けてはどうか。 また、それぞれが何を表しているのか不明なので、凡例を追加するか、P124の※書きに追記するなどする。	ご指摘を受け、わかりやすくなる様に表示を工夫します。
66	商工政策課	5	P124～	実施スケジュールの「年」表記を「年度」に修正	ご指摘のとおり修正します。
67	商工政策課	5	P148	ワンストップの県内地域交通ポータルサイトの作成、MaaSの研究 P120とそろえる。（※P120に「MaaSの研究を追記。）	ご指摘のとおり修正します。
68	商工政策課	5	P 1 5 2	「日常生活を送るために必要な移動「行かなくてはならない移動～」を「日常生活を送るために必要な移動、「行かなくてはならない移動～」に修正。	ご指摘のとおり修正します。
69	商工政策課	5	P 1 5 2	各評価指標欄の記載内容全体 何年度の何の数値を、何年度に●●にするといった情報を整理して記載してはどうか。（例えば、「R7利用者数⇒R7利用者数の1.17倍以上」では、何を意味しているのか不明確） また、「おおむね50%」といった指標では評価しづらいため、あいまいな記載は避けてはどうか。	ご指摘を受け、評価指標は計画最終年度の令和12年度に目指す指標および目標であることから、その旨絵を追記します。また、「おおむね50%」は「おおむね」を削除し、50%に修正します。
70	商工政策課	5	P153	「施策の効果を最大化していきます。」画像が被っているため、位置を調整して鮮明にする。	ご指摘を受け、当該箇所を修正します。
71	商工政策課	5	P14	◎、○の凡例追記 ◎、○が何を示しているのか明確でないため。	ご指摘を受け、凡例を追加します。
第6章 計画の達成状況に対する評価、見直し					
72	財政課	6	P152 地域交通の 維持の状況 を評価する 指標	●地域交通への公的資金投入額 「・物価上昇を考慮した補助額以下にとどめる」を「・物価や労務費の変動を考慮した補助額以下にとどめる」に修正 【理由】 ・上昇だけでなく下降することもあることや、労務費も含めるのであれば、「物価や労務費の変動」とする方が適切	ご指摘のとおり修正します。

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
73	財政課	6		<p>県補助(幹線・コミバス)2.7億円⇒3.5億円以下</p> <p>・県補助(幹線・コミバス)2.7億円⇒現行水準以下(物価等の変動の影響を除く)</p> <p>または</p> <p>・3.5億円以下(5年間の物価・労務費の上昇率を1.3倍※と見込む)</p> <p>※令和3年度から令和7年度の物価・労務費の上昇率(県土木交通部資料)による</p>	<p>ご指摘を受け、3.5億円の設定根拠を追記します。</p> <p>3.5億円以下(5年間の物価・労務費の上昇率を1.3倍※と見込む)</p> <p>※令和3年度から令和7年度の物価・労務費の上昇率(県土木交通部資料)による</p>
第7章 施策実施のための財源					
74	病院事業庁経営管理課	7	概要版 P18	<p>「事業者の負担等」を削除(イメージ図中で使用されている「事業者」が上記の指摘どおり交通事業者を指している場合)</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>事業者が負担する場合の財源は、「乗る人」が負担した「運賃」が大部分を占めることとなるのではないか。運賃以外の収入であるならばそれを明示すべきであり、その規模感も実態に近い棒グラフの割合で表現すべきではないか</p>	<p>頂いたご意見も参考に、既存事業にかかる費用ではなく、充実のために追加が必要となる財源に焦点を充てたイメージ図に修正します。</p>
75	財政課	7	P154 2パラ	<p>「これらの施策に要する費用を賄うため、運営コストの縮減や収入増、県予算事業の不断の見直し等による財源ねん出に官民連携で取り組んでいきますが」を「これらの施策に要する費用を賄うため、運営コストの縮減や収入増とともに、国による新たな支援スキームの構築や、県予算事業の不断の見直し等による財源ねん出に官民連携で取り組んでいきますが」に修正。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>・R7.11月議会の自民代表質問答弁を踏まえた追記すべき</p>	<p>ご指摘を受け、代表答弁を踏まえた記載に修正します。</p>
76	税政課	7	P154、 P156 P157	<p>第7章の7.1、7.3、7.4の各見出しタイトル</p> <p>他の見出しタイトルが体言止めのため、揃えてはどうか。</p>	<p>ご指摘を参考に修正します。</p>
77	税政課	7	P154 L2	<p>県民が目指す暮らしを実現するための財源の検討について、第3章においては、滋賀県が目指す暮らしとなっているため、「滋賀県が目指す暮らし」に揃えてはどうか。</p>	<p>ご指摘を参考に修正します。</p>
78	税政課	7	P.157 L2	<p>「「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税」(新たな税)は、」を「「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税(以下「新たな税」という。)」に修正。</p>	<p>ご指摘のとおり、略称を用いる場合は、文書事務の手引きに沿った表記に修正します。</p>
79	商工政策課	7	P157	<p>「滋賀県税制審議会で審議しながら、具体的な制度案の検討を進めているところであり、令和7年度中に制度の方向性を示す予定です。」を「滋賀県税制審議会で審議されているところであり、令和7年度中に答申される予定。」に修正。</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>主語が県と読め、新しい税を前提としていると受け取られないか。</p>	<p>ご指摘を参考に修正します。</p>
80	商工政策課	7	P157	<p>図7.2中、「新たな税」「税の見直し検討」の矢印を削除</p> <p><b>【理由】</b></p> <p>本計画中に税を導入することを前提としていると受け取る方がいてもおかしくないため。また、7.4の本文のみでも理解ができるため、図7.2自体を削除してはどうか。</p>	<p>ご指摘を参考に、ご指摘のあった図を削除し、新たに財源確保のスケジュールの図を作成し掲載します。</p>
81	商工政策課	7	P18	<p>本計画期間中に必要な公費負担額の概算額は、112.8億円と試算。</p> <p>5年間で必要な公費負担額と読めてしまうため、本編の記載を踏まえて補足する。</p> <p>112.8億円(令和12年度(2030年度))と試算。</p>	<p>ご指摘を参考に、修正します。</p>

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
82	商工政策課	7	P22	<p>「「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税」（新たな税）は、滋賀県税制審議会が審議しながら、具体的な制度案の検討を進めているところであり、令和7年度中に制度の方向性を示す予定。」を「「みんなの移動を支え、暮らしを豊かにする新たな税」（新たな税）は、滋賀県税制審議会が審議されているところであり、令和7年度中に答申される予定。」に修正。</p> <p><b>【理由】</b> 主語が県と読め、新しい税を前提としていると受け取られないか。 新たな税を審議している主体は審議会であり、県ではない。審議会の答申を受けて初めて、県として検討の上、制度の方向性を示す流れではないのか。 本計画策定の際（R8.3）には、当該箇所の書きぶりも審議会の答申内容を淡々と書くこととなるのではないか。</p>	ご指摘を参考に、修文します。
83	商工政策課	7	P22	<p>「新たな税」「税の見直し検討」の矢印を削除</p> <p><b>【理由】</b> 本計画中に税を導入することを前提としていると受け取る方がいてもおかしくないため。また、本文のみでも理解ができるため、図自体を削除してはどうか。</p>	ご指摘を参考に、ご指摘のあった図を削除し、新たに財源確保のスケジュールの図を作成し掲載します。
84	中小企業支援課	7		<p>県民や事業者にとっては、「新たな税」が一番の関心事項になるのではないかと考えられる。</p> <p>主に個人が対象となるパブリックコメントに加え、経済団体等や事業者の意見も十分に伺い、計画へ反映をお願いしたい。</p>	経済団体等にも素案の説明を行い、意見交換を行うとともにパブリックコメントの周知を依頼しました。
	その他				
85	病院事業庁経営管理課	-	5章 P131 「事業内容」4行目 P132 「事業内容」L10 P134 上段・下段「事業内容」L4 6章 P151 イラスト図内 P154 図71	<p>表中の「実施主体」を「交通事業者」と表現を統一すべきではないか。</p> <p>「事業者」→「交通事業者」</p>	事業者とは交通事業者のことを指していますので、ご指摘のとおり、「事業者」を「交通事業者」に修正します。
86	税政課	-	全般	<p>見出し符号について 見出し符号が文書事務の手引きに沿ったものとなっていない。 「文書事務の手引き」より 1 アラビア数字を用い、1字目から書き出す。 (1) アラビア数字に括弧を付けて2字目から書き出す。 ア 片仮名を五十音順に用い、3字目から書き出す。 (略)</p>	ご指摘を受け、文書事務の手引きに沿った見出し符号に見直します。
87	商工政策課	-	全般	本編の概要版なので、各章の見出しは本編に合わせる。	ご指摘のとおり修正します。
88	商工政策課	-	全般	あたって／すべて 当たって／全て 字句の修正	文書事務の手引きに沿って修正します。 (あたって／全て)

NO	所属	章	頁・行	修正案・意見等	交通戦略課の考え方・対応
89	商工政策課	-	全般	<p>本編 図 2. 2 など全体を通して図がぼやけて見えないため、鮮明なものにする。</p> <p>※特に、フォーラム等の成果物（図3.11、図3.23etc）など、これまでの公論熟議の結果は、参加できなかった県民に本計画において広く公開されるべきで、必要に応じて見やすく整理するなどしてはどうか。</p>	<p>図.311、図3.23などのフォーラム等の成果物について、文字が読める様に修正します。</p>